### 匝瑳市地域交通利用料助成事業

#### 1 制度趣旨

匝瑳市内循環バスの利用が困難な高齢者がタクシーを利用する際にその料金の全部 又は一部を助成することにより、高齢者の日常生活の利便性向上及び経済的負担の軽 減を図る。

#### 2 助成対象者

次の1から6までのすべての要件を満たすもの

- ① 匝瑳市に居住し、かつ住民基本台帳に記録されている満75歳以上の方
- ② 申請書の提出日から同日の属する年度の3月31日までの間において効力を有する自動車(自動二輪車を含む。)及び原動機付自転車の運転免許証の交付を
- ③ 匝瑳市福祉タクシー利用助成事業実施要綱に基づく助成を受けていない方
- ④ 匝瑳市在宅高齢者等外出支援サービス事業実施要綱に基づく外出支援サービスを利用していない方
- ⑤ 生活保護法第6条第1項に規定する被保護者でない方
- ⑥ 匝瑳市の市税及び国民健康保険税に未納がない方

#### 3 助成額

ひと月あたり3枚(1枚500円の助成)とし、申請月から年度末までの月数分を交付例 4月に申請した場合、3枚×12か月=36枚(18,000円) 9月に申請した場合、3枚×7か月=21枚(10,500円)

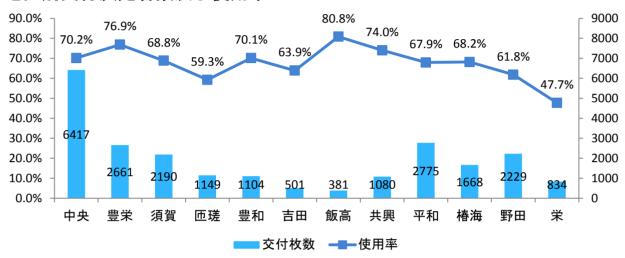
#### 4 助成券を利用できる会社

- ① (有)八日市場タクシー
- ② (有)ササモト
- ③ (有)干潟タクシー

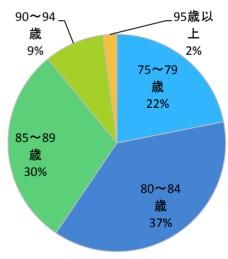
# 平成30年度地域交通利用料助成事業実績概要

|        | 交付件数 | <> 10T XV ZV |          |          | 使用率     |
|--------|------|--------------|----------|----------|---------|
|        |      |              | (うち市外利用) | (うち市外使用) | (市外使用率) |
| 平成30年度 | 713  | 22,989       | 15,735   | 7,114    | 68.4%   |
|        |      |              | (917)    | (222)    | (5.8%)  |
| 平成29年度 | 587  | 12,710       | 6,617    | 6,617    | 52.1%   |
|        |      |              | (167)    | (167)    | (2.5%)  |

### 地区別交付決定者数及び使用率



### 年齡別交付決定者割合



## 男女別交付決定者割合

